

## 境界証明申請書及び土地所管確認申請書を提出予定の皆様へ

### 1 申請書作成前に下記スタッフまで一報下さい

申請書の作成に当たっては、あらかじめ担当スタッフまで電話をお願いします。  
具体的な内容や記入事項など、作成に必要な情報を確認させて頂き、円滑かつ速やかな事務  
処理に努めてまいります。

### 2 提出が必要な書類の部数及び内訳

#### A 境界証明申請書

##### (1) 境界証明申請書・・・2部（うち1部は表紙と実測図または地積測量図のみ）

申請様式は小樽開発建設部ホームページからダウンロード出来ます。

証明を要する箇所を朱書きで記入して下さい。また、当該箇所の座標表示にも朱書き  
でアンダーラインを記入して下さい。

##### (2) 添付書類・・・1部（目次と頁の記載をお願いします。）

①位置図（5万分の1程度の地形図）

②境界点成果対比表

③当部所有の道路台帳図（タイトルボックスの写しの添付もお願いします。）

④測量経過説明書

⑤垂線計算書

⑥世界測地系変換表（当部成果が日本測地系の場合）

⑦スライド変換等計算書

⑧地積測量図

⑨ 委託状または契約書の写し

⑩ 境界標の写真

⑪ その他の資料（申請地の所有権について確認出来る書類 登記情報等）

注1)資料の編纂順は上記の順でお願いします。

注2)垂線計算書プログラム、スライド変換等計算書の入力部分と計算結果が表示される  
部分の説明書きのペーパーの添付をお願いします。

注3)同一点（境界標の点）で2種類の点名を付けた場合は、分かるように二段書きで願  
いします。

#### B 土地所管確認申請書

##### (1) 土地所管確認申請書・・・2部

申請様式は小樽開建建設部ホームページからダウンロード出来ます。

##### (2) 確認を要する箇所の図面・・・1部

公図、測量図、住宅地図など、該当箇所がわかるものを添付して下さい。

##### (3) その他確認に必要な資料・・・1部

### 3 申請書の提出及び証明書の受け取りは、窓口・郵送どちらでも可能です。

郵送の場合は「重量確認の上、切手を貼付し宛先を記入した返信封筒」を必ず同封して下さい。

\*現在、新型コロナウイルス対策のため、窓口への来庁によらず郵送による提出を推奨して  
おります。何卒ご理解とご協力を願ひ致します。

<担当窓口>小樽開発建設部 公物管理課 管理技術スタッフ電話0134-23-5165